

## (九)施設 設備等

### 1.大学における施設・設備等

#### (1)施設 設備等の整備

##### a.大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設 設備等諸条件の整備状況の適切性

###### 現状の説明

本学の校地は西新キャンパス(福岡市早良区西新)、百道浜キャンパス(同百道浜)、干隈キャンパス(福岡市城南区七隈)の3団地に大別される。その外女子寮敷地、神学寮敷地がある。干隈キャンパスは既に福岡市に土地を譲渡しているが、引渡し期限までグラウンド等として使用するため所有形態は借地となっている。

校舎及び附属施設のうち講義棟は1・2・3・4・5・6号館の6棟で、LL・AV教室、PC及びマルチメディア教室の拡充、学内LAN敷設等情報化への対応を行っている。また、多様な講義形態に即した大・中・小の各教室や模擬法廷(教室)を設置している。その外図書館、学術研究所、体育館、プール、学生会館、講堂を備えている。

###### 点検・評価 長所と問題点

西新キャンパスは文教地区、交通至便の位置にあり校舎等施設が集中して教育・研究の利便性に優れている。反面、ゆとりある空気を学生に提供しているとは言えない面もある。また、隣接する中学・高校用地を2003年度から大学に移管するため、跡地利用計画を策定する必要がある。

干隈キャンパスは2003年度末までに福岡市に引き渡すことになっているが、代替地取得・整備には着手から最低2年以上はかかるため、グラウンド部分に限り使用期限の延長を申し入れている。

校地面積は設置基準を超えている。ただし、干隈キャンパス譲渡により従前の6倍基準には達していないが、代替地取得・整備により充分確保できる。

校舎の70%は「改築又は耐震補強」を必要とする新耐震基準前の建設であり、その大半は1971年以前のものである。法的にも該当校舎等の耐震診断・補強を行わなければならないが、容積率、日影規制並びに狭隘なキャンパスから現実的な対応が困難である。そのためにも中学校・高等学校跡地の再利用計画を含めた大学キャンパスのリニューアル計画の策定を急がなければならない。ただし、4号館は中期的な見通しに基づき、2001年度に耐震補強工事を含むリニューアル工事を行っている。

近年の老朽化校舎の計画的な建替えて、多様用途に即した小・中教室の整備が進んでいるが大教室は規模、形態、設備等において現状の用途に対応できなくなっている。

校舎面積は設置基準を充分超えている。

設備関係では、電気設備は空調(冷暖房)設備、教室・事務室等のOA化等年々増加する電力消費のため、いわゆる「特別高圧」への切り替え限度に近づいてきた。「特別高圧」設備には数億円の費用がかかるため、別敷地となっている学生会館、体育館を分離、別途契約に変更する必要がある。

空調(冷暖房)設備は第8次財政計画に基づき教室棟から計画的に設置を進め、現在1~4号館まで完了している。5号館は2002年度に実施予定であるが、6号館については建替え計画を含めた検討が必要である。また、大学院は講義室のみ空調(冷暖房)を設置している。自習室への実施が要望されているが、大学院の改築計画の進捗を見据えての施策が重要である。

###### 将来の改善 改革に向けての方策

施設・設備の今後の実施計画は、中期的には2006年度までの学院中期キャンパス整備構想推進計画、大学第8次財政計画及び第9次財政計画の諸計画を踏まえた施設・整備計画が進められる。中・長期的な方向性としては基本的には「西南学院の課題と展望」に盛られた展望をハート面において力

バーしていくことになる。その際は、以下の7項目をポイントに置きながら進めていくことになる。

- ・キャンパスゾーニングの設定
- ・マルチメディア機能・設備の充実
- ・インテリジェント化の推進
- ・アメニティ施設 設備提供
- ・キャンパスリニューアル
- ・環境問題への配慮
- ・バリアフリーの構築

#### b.教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

##### 現状の説明

大学の教育研究に関する情報処理設備・機器は、SANS(学内LANシステム)として総合的に整備しており2001年10月に新規構築した。この整備にあたっては、1999年7月に発足した「SANS更新委員会」で、学内の要求を集約して仕様を作成し、教育面については次の整備を行った。

- ・パソコン教室等の充実(パソコン51台3室、パソコン312台2室)
- ・全席へ情報コンセントを設置した教室(一般教室7室、ゼミ室1室、図書館1室)
- ・教師卓へコンセントを設置した教室(一般教室45室、ゼミ室34室)
- ・学生共用設備へのコンセント設置(2号館10個、西南会館34個、大学院28個)
- ・学外からの接続数強化(100エントリー)

##### 点検・評価 長所と問題点

今回のSANS更新では、学生が社会に出て情報活用できる知識、技術の修得に必要な授業の環境整備として、最低限の先進性を確保している。しかしながら、SANSは一定のサイクルで更新しているため、情報通信技術(以下、ITと略す。)の急激な進歩に対して空白が生じることになるので、次期更新までの間について何らかの対応を図る必要がある。また、一般情報処理教育以外に、各学部・学科の専門科目において情報処理機器の利用が増加している。科目によっては、特性に沿った特殊なソフトウェアが必要となり、教室の確保や予算措置の課題が生じている。

学生からは、自由に使える学生用パソコンが不足しているという苦情が多いが、パソコンの増設と利用者の増加は比例関係にあるので、設置台数の策定や設置場所の確保が難しい。今後、環境整備の方法について検討する必要がある。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

最適な学生用パソコンの設置台数は、突き詰めて考えれば、学生1人1台ということになる。大学の常設設備として全学生の人数分のパソコンを設置するのはスペース的に不可能と思われる。授業でのITの活用や、学生生活でのITの必要性を考えれば、新入生に1人1台のノート型パソコンを携帯させるという方策が現実味を帯びてくる。そうすれば、ITの進展に合ったパソコンを持つことが可能になる。更には、各学部・学科専用のソフトウェア仕様にしておけば、各学部・学科の専門科目を進めやすくなる。

#### (2)キャンパス・アメニティ等

##### a.キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

##### 現状の説明

本学では、キャンパス・アメニティに関しては、宗教部、学生部、教務部が担う役割が大きいと言える。宗教部は、学内の宗教指導に当たると共に、宗教部長、宗教主任、宗教委員からなる宗教部会議において、よりよい学生生活のための宗教活動、宗教行事を審議立案及び実践している。学生部は、学生の

教育・指導にあたりと共に学生の福利厚生向上を図るために、学生部長、学生主任で構成される学生部会議等において、キャンパス環境の整備を含む学生生活全般の改善に取り組んでいる。教務部は、教務を掌ると共に、教務部長、学科主任、課程主任からなる教務部会議において、カリキュラムの円滑運用の配慮と適切な教育環境を保つため努力し、必要な調査・資料収集、情報提供を行っている。

1999年11月に設置された芸術環境推進委員会では、キリスト教主義学校としての芸術的環境の創出を図るため、キャンパスの総合的景観、校舎内の美術品展示、音楽環境等についてアセスメントを行い、幅広い芸術活動に関して学長(部長会議)に答申することになっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

宗教部では、人生問題、信仰上の問題、宗教がらみの悩みに関する個人面談、意見交換の場である春の集い、オルガンコンサート、オルガンリサイタル、公開講演会・演奏会等を主催している。また、学生による音楽、バイブルクラス、読書会、宗教活動のグループ活動を支援している。

学生部では4年ごとに学生生活実態調査を行い、本学学生の実態を把握し、適切な修学環境の整備・充実並びに福利・厚生等改善に資している。具体的なキャンパス環境改善の取り組みとして、学内分煙化の推進(グッドマナーキャンペーンの実施:学生ボランティアによる清掃指導及び喫煙コーナー、禁煙サインの点検巡回)、学生のコミュニケーションスペース(屋内:ラウンジ等のリニューアル、屋外:ベンチの設置)の整備があげられる。

教務部では、学校週5日制に移行させると共に、事務システムのC S S (クライアントサーバーシステム)化を通して迅速な事務処理に努めている。また、2002年度から休講情報及び入学試験合格者受験番号をインターネットで公開することになっている。

既存校舎の大半は大学拡充期に教室棟を一棟ずつ建築し、当時の財政事情から階上階を重ねるよう増築されたものも多く、当時は設置基準を満たすことが第一義であったと思われる。そのため、近年、学生ホール、女子トイレ、エレベーター等においてその不足・不備が指摘されるようになってきた。そこで、教育環境改善の一環として1997年に3、4号館既設トイレの改修を行った。その際、女子トイレには姿見を備えたパウダーコーナーやブース内にフィッティングフロアを設置し大変好評を得ている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

近年の女子学生の増加や学生生活の多様化により、キャンパスライフ全般にわたり実態を踏まえたシステム並びに施設設備が必要になってきている。なかでも、学生生活実態調査をフィードバックする全学的なシステム構築の検討が必要である。

#### b. 「学生のための生活の場」の整備状況

##### 現状の説明

学生の課外活動を助成し、学生相互間の親睦促進と福利厚生を向上させる目的で「西南会館」を設置している。会館には、約80団体のクラブ・サークル部室及び委員会室、ホール(大・中)、会議室、ラウンジ等があり、食堂・軽食堂、書籍部・購買部等の生協施設、理容室があり学生生活をサポートしている。また、本学には建学の精神に則り規律ある集団生活を通して、キリスト教による人格陶冶と学生生活の充実を図ることを目的とした教育寮としての碧波寮(男子寮)、汀寮(女子寮)及び神学寮がある。神学寮は、寮生活を神学部教育の延長と捉え、共同生活を通して、福音宣教のための働き人たるにふさわしい品性と知性を培うことを目的としている。その他、図書館、情報処理センター、合宿研修所、体育館、プール、グラウンド等により各自の目的に応じて学生生活をサポートしている。

#### 点検・評価 長所と問題点

西南会館の開館時間は通常8:30~21:30(休暇期間中は9:00~18:30)で、大ホール(415席)に

は照明システム、音響システム、ビデオ液晶映写システム(教材・パソコン提示装置を含む。)、16mm映写機、多目的ホール(2)、中ホール、1、2号会議室、視聴覚・音楽鑑賞ホールには音響システム(備付け・移動)がある。また、共用設備として各種視聴覚・映像機器、照明器具等を備え付けている。

暖房設備は建設時からボイラー設備があるが、冷房設備は食堂と一部会議室を除いて設置していなかった。そこで学生からの強い要望に応じて、2000年に部室を除く全室に冷房設備(GHP)を設置した。

食堂は、混雑解消と施設リニューアルのため1997年に増改築を行ったが、学科新設による学生増等で混雑感は解消されておらず、第2食堂の設置が緊急に必要なってきている。

西南会館には愛好会の部室がないため、1~2階ラウンジ等を専有し、いわゆる一般学生が利用しにくい環境になっている。

男子寮は、施設・設備の老朽化等により改築の必要性があるが、最近の学生気質の変化からか入寮者が減少し収支状況が年々厳しくなっている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

現在大学総合計画委員会において、第9次財政計画をはじめとする中・長期計画を策定中で、「西南学院中期キャンパス整備構想」、「学院の課題と展望」を基本として、学生のニーズと将来予測に立った改善・改革が望まれる。

### c. 大学周辺の「環境」への配慮の状況

#### 現状の説明

メインキャンパスの容積率は150%で、校舎等床面積は上限に達している。また、敷地北側に存する学術研究所、第4号館、第5号館、第6号館、自然科学館はいずれも1965年代に建築されたものであるが、その後1978年改正の県基準法施行条例に基づく「日陰による中高層建築物の高さ」制限に抵触するため、既存不適格建築物となっている。キャンパスが狭隘であることは既に述べたとおりであるが、周囲を道路及び他学校で囲まれた配置となっていて、道路騒音等が教育・研究を阻害する遠因ともなっているのが現状である。

#### 点検・評価 長所と問題点

キャンパス周辺における学生の一時駐停車による交通混雑から、付近一般住民とりわけ通学路である小学生が交通事故等に遭遇する危険があるので、学生への注意喚起はもとより、一時駐停車スペースの確保が必要である。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

今後のキャンパス整備において、学内環境はもちろん周辺環境にも配慮したゆとりある全体計画並びに3ブロックからなるキャンパスのゾーニングを行うことになる。

### (3) 利用上の配慮

#### a. 施設・設備面における障害者への配慮の状況

#### 現状の説明

福岡市は「高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」を受けて「福岡市福祉のまちづくり条例」を制定しているため同法施行以後の新築物件等は「施設・整備面における障害者への配慮」がなされていると言える。具体的には図書館(新館)、1号館で、その他は建築基準法、消防法の規定の範囲である。また既存昇降機はリニューアル時に可能な限り整備している。福祉関係施設整備では全盲学生の入学を機会に盲導犬用トイレを設置しているが、これは全

国的に設置例が少ないものである。

#### 点検・評価 長所と問題点

学内通路は主としてアスファルト舗装であるが、一部のインターロッキング舗装では車椅子の通行に支障があるとの指摘があった。出入口を含め建物内外においては「車椅子」で自由に活動できる状況ではない。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

キャンパス再開発計画等において、まずは「ハートビル」福祉のまちづくりを念頭に進めなければならない。

### (4)組織・管理体制

#### a.施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

##### 現状の説明

本学では、固定資産及び物品を効率的に整理し、常に良好な状態に保持すると共に、経済性に留意し、有効適切に運用して、教育研究並びに運営の成果を上げることが目的として「固定資産及び物品管理規程」を定めている。その中で、管理の主管部署（第4条）は、固定資産は本部施設課、物品は所属部課とし、現品管理責任者（第5条）についても固定資産は本部施設課が直接管理、物品は所属部課の事務責任者をして物品管理係とする等、具体的に責任体制を確立させている。また、施設等の使用に当たってはその施設の機能ごとに管理・使用規程を定め、管理責任者、管理・運営委員会、担当者等による適切な管理・運営に資している。

#### 点検・評価 長所と問題点

各施設の責任体制により効果的に活用されている。営繕は技能・労務職（施設課）が担当しているため、初期対応に優れている。また、構内に建設業者の出張所が常設されているので、建築・設備関係業者への手配が確実である。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

大学総合計画等の早期検討・決定等により計画的な更新と合理的な維持管理が必要である。

#### b.施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

##### 現状の説明

施設関係業務として施設課が所管し、法定点検管理（受変電設備、防災設備、昇降機設備）、保守点検管理（自動ドア、空調・換気設備、ポンプ、放送設備）、環境衛生管理（受水槽清掃、消毒害虫駆除）及び清掃管理業務等一部を除き外部業者に委託している。

#### 点検・評価 長所と問題点

業務の専門性からほとんどが業務委託であるため、業務の効率化・合理化がなされているが、業務ごとに業者が異なるため全体的な把握に難がある。ただし、大学女子寮は最近新築したことから1社による一括管理として効果を上げている。構内清掃はこれまでの経緯から施設課員（技能・労務職）に担当させているが、業務委託への移行も検討課題である。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

適度な競争力を維持しながらの一括管理の実現に向けて検討する。